

今夏の電力需給対策の概要

■ 節電目標・節電期間

●全国共通(沖縄を除く)

<7/2~9/28の平日(8/13~15を除く)9:00~20:00>



数値目標を伴わない節電

さらに、東北・東京電力以外は、以下のとおり一定期間中は数値目標(対一昨年比)を伴う節電。

●北海道電力

<7/23~9/14の平日(8/13~15を除く)9:00~20:00>

<9/10~14は17:00~20:00>



▲7%以上

●関西電力

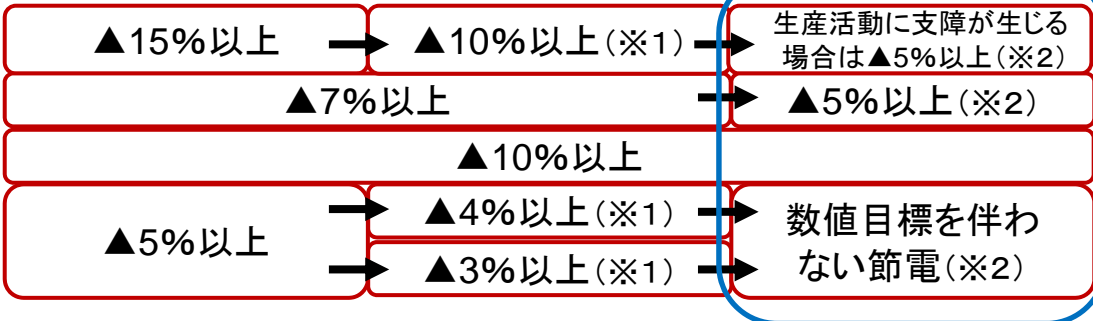
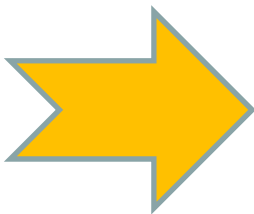
●四国電力

●九州電力

●中部電力・北陸電力

●中国電力

<7/2~9/7の平日(8/13~15を除く)9:00~20:00>



(※1)大飯原発3号機のフル稼働に伴い、7/10より節電目標を改定。

(※2)大飯原発4号機のフル稼働に伴い、7/26より節電目標を改定。

鉄道に対する配慮

■ 機能維持に支障が生じない範囲で自主的に目標を設定し、実施を要請(業務部門を除く)。

具体的には、以下の昨夏の東北・東京電力管内における制限緩和措置の考え方を目安。

- ・鉄道一般 12時~15時:削減率15% その他の時間帯:削減率0%
- ・東北・長野・上越・東海道新幹線、青函トンネル:削減率0%
- ・ローカル路線 片道3本/時:削減率0%、片道4,5本/時:削減率5%(9時~12時、15時~20時は0%)

鉄道事業者における節電対策

■ 節電対策の例

- ・省エネ車両の導入
- ・照明設備のLED化
- ・ホーム・コンコース等での減灯
- ・駅・車両における空調のきめ細やかな温度調整
- ・自動券売機の一部停止等
- ・昼間時間帯で特急列車等の一部間引き運転や列車編成両数の一部削減を実施。

■ 電力需給ひっ迫警報発令時の対応

- ・上記の節電対策に加え、各事業者ともさらなる節電に取り組むこととしている。

計画停電時における鉄道施設の緩和措置

- 計画停電は、電力需給の状況が厳しい北海道・関西・四国・九州の4電力管内を対象に準備する。
- 原則として、実施地域内の全ての需要施設を対象とする(道路信号機も計画停電の対象)。
- ただし、鉄道などの国や経済社会の基幹的機能を有する施設等については、技術的に可能な範囲で緩和措置(計画停電時も通電する施設)が認められている。

<鉄道における緩和措置の対象施設>

- ・東海道・山陽・九州新幹線
- ・関西・四国・九州電力管内のほぼ全域の路線
- ・北海道電力管内の主要路線

大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の見直しについて

平成24年7月25日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

平成24年7月25日、大飯原子力発電所4号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、「今夏の電力需給対策について(平成24年5月18日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議)」により定められ、「今夏の節電目標の改定方針について(平成24年6月22日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議)」に基づき改定された節電目標を、平成24年7月26日より、以下のとおり再度改定する。

- ①中部、北陸、中国電力管内については、数値目標(それぞれ一昨年比▲4%以上、▲4%以上、▲3%以上)を解除し、「数値目標を伴わない節電」に変更する。
- ②関西電力管内については、引き続き一昨年比▲10%以上の節電要請を行う。但し、生産活動に支障が生じる場合は、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ③四国電力管内については、一昨年比▲7%以上から、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ④九州電力管内については、現在の節電目標一昨年比▲10%以上を維持する。
- ⑤節電要請期間及び時間は変更しない。
- ⑥引き続き、高齢者、乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害への配慮を行う。

これらの節電目標を要請することにより、引き続き、中西日本全体において、+3%以上の供給予備率を確保する。

なお、大飯原子力発電所の再起動は、基本的に、中西日本地域の供給増をもたらすものであり、東日本地域の節電目標等は変更しない。

以上